

第88回定時株主総会后 記者会見 社長あいさつ

【株主総会を終えて】

- 本日は、株主総会後の会見ということで、新たな執行体制等について発表させていただきますとともに、総会を終えての所感などをお話しさせていただきたいと思っております。
- まず、株主総会につきましては、私にとりましては、初めて議長を務めた総会となりましたが、原子力発電や電気事業制度、また、需給逼迫への対応など、当社を取り巻く現下の状況を踏まえた様々なご質問やご意見をいただきました。
- その内容は多岐にわたるものでしたが、共通する部分として、電気事業の役割ならびに事業運営のあり方などについて、株主の皆さまからの問いかけがあったと感じております。
- 電気事業経営の根幹は、「低廉で良質な電気を安定してお客さまにお届けする」ということにあり、当社がそうした使命・役割をしっかりと果たしていくことが、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域の皆さまなど、ステークホルダーの皆さま方のご期待に沿うことにつながるということを、改めて感じた次第であります。
- お手元に、総会後の取締役会で決定いたしました役員担務をお配りしておりますが、新たな執行体制のもと、改めまして、役員一同、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【原子力部門の組織改正等】

- また、お手元に原子力部門の組織見直しに関する資料をお配りしております。
- 詳しくは後ほどご説明いたしますが、これまで、原子力部門の各部署で担当しておりました原子力安全に係る業務を統括的に担当する組織を本日付けで設置するというものであります。

- 当社におきましては、原子力発電を担う事業者として、福島のような事故を決して起こすことのない安全性の確保に向け、様々な安全対策を鋭意実施しておりますが、今後とも、設備面だけでなく、本社と発電所の連携や、教育・訓練といった人に係わる面でも、より一層の充実を図ってまいります。
- なお、島根原子力発電所2号機のストレステスト報告書の提出につきましては、定期検査における作業は6月末でほぼ終了する見通しとなっており、評価のとりまとめができましたら、提出準備が整うこととなります。

先般追加設定した基準地震動につきましては、報告書に反映させるべく、現在、評価作業を行っているところであり、具体的な時期は申し上げられる段階にはありませんが、着実に評価作業を進めてまいります。
- 最後になりますが、今夏の電力需給についてお話しいたします。

ご承知のとおり、先般、関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼動が決定され、3号機が定格熱出力一定運転に達したら、政府の節電目標を緩和することが発表されました。

大飯3、4号の再稼動により、関西地方の需給状況は改善されますが、依然として余裕がある状態ではなく、当社としては、お客さまの日常生活や経済活動に極力影響を及ぼさない形で、政府目標に沿った節電が図られるよう、引き続き、上手な電気の使い方の周知等に取り組んでまいりたいと考えております。
- なお、皆さまの節電意識が高まる中、無理な節電により、例えば、ご高齢の方がクーラーの使用を過度に控えたために屋内で熱中症になりはしないか、といったご心配の声なども聞こえてきております。当社としては、無理のない範囲での節電をお願いしているものであり、そうしたことが決して起こらぬよう、今後、マスコミの皆さまが節電について報じられる際には、ご配慮をいただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。
- いよいよ夏本番を迎えますが、当社といたしましては、全ての発電所を順調に稼動させ、当社サービス区域内の安定供給を維持しつつ、他社への融通にも最大限協力して、この夏を乗り切れるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

以上